

令和2年5月11日

保護者の皆様

新潟市教育委員会

市立学校園の休校園延長と分散登校園の実施について

新型コロナウイルス感染防止にかかわり、家庭における感染防止対策、休校園中のお子さんの見守り等に多大なるご尽力を賜り、感謝申し上げます。

さて、国の緊急事態宣言の全国的な延長及び県・本市の状況を踏まえ、市立学校園の休校園を延長し、分散登校を下記のとおり実施いたします。引き続き各ご家庭に負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 休校園延長期間について

5月11日（月）から5月31日（日）までとします。ただし、今後の国の動向、感染状況によって変更することもあり得ます。

2 分散登校園について

文部科学省は、地域の感染状況に応じて、小学校1年、小学校6年、中学校3年の優先的再開の方針を示しましたが、新潟市は、すべての子どもたちの学習の機会を保障するため、全校園種、全学年で、分散登校園を実施いたします。

○ 分散登校園の目的

学校園の本格的な再開に向けた準備期間とし、期間中の生活・学習を通して、子どもをよく「みる」ことを主たる目的とします。そのため、休校園による学習等の遅れを取り戻すためだけではなく、子どもの健康の保持増進、学習への意欲の喚起・持続、仲間づくり、家庭での学習の課題等の方向付け、心身のケア等を大切にします。

○ 実施期間

5月11日（月）～31日（日）の平日

○ オリエンテーション

5月11日（月）～13日（水）をオリエンテーション期間とし、期間中に短時間登校・登園します。オリエンテーションの日時等については各学校園が連絡します。オリエンテーションの際に、各学校園の分散登校園の実施方法についてお子さんに説明するとともに、保護者の皆様宛の文書を配付します。

○ 分散の方法等

① 半日単位の短時間で実施します。

幼稚園，小学校，特別支援学校は毎日2時間，中学校は毎日3時間，中等教育学校，高等学校は公共交通機関による広域の移動を伴うため，学校の実状に応じて，実施日数，実施時間数を決めるとともに，混雑時を避けた登下校の時間帯を設定します。

② 1教室の人数をおよそ16人程度以下を目安として実施します。

- ・少人数の学級は，学級単位で実施する場合があります。
- ・学級の人数が多い場合は学級を2つに分けて，午前と午後に分けて実施します。
- ・幼稚園，特別支援学校，高等学校は，学年単位で実施します。

○ スクールバスは毎日運行します。

○ 給食は提供いたしません。

3 放課後児童クラブについて

- ・放課後児童クラブは5月11日（月）以降，長期休業同様に午前から開設します。
- ・5月11日（月）～13日（水）のオリエンテーション期間は，利用児童は朝から夕方までクラブで過ごし，オリエンテーションに割り当てられた時間帯に学校へ行きます。
- ・14日（木）以降は，学校での活動後にクラブに移動します。学級内のクラブ利用人数によっては，午前にクラブで過ごし，午後から学校に行く場合もあります。

4 学校園での預かりについて

放課後児童クラブ，放課後等デイサービスを利用していない，幼稚園，小学1～3年生，小中学校特別支援学級在籍児童生徒のうち，自宅で一人で過ごすことが困難な子どもの在籍校園での預かりは継続します。